

## 令和 8 年度 軽自動車税

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の車両所有者などに課税されます。4 月 2 日以降に廃車した場合の月割減額制度はありません。

次の①、②のいずれかに該当する軽自動車などは、納期限までに申請をすると軽自動車税が減免されます。なお、減免は普通自動車を含め 1 人 1 台に限ります。

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持ち、一定要件に該当する人が所有または使用している軽自動車など(一定要件は、役場にお問い合わせください)。
- ②その構造がもっぱら障がい者などの利用に供するものである軽自動車など。

### 必要なもの

身体障害者手帳など、マイナンバーがわかる書類、運転免許証、軽自動車税納税通知書

### 令和 8 年度 原動機付自転車・二輪車などの軽自動車税

車両区分	税率(年税額)
50cc 以下	2,000 円
125cc 以下かつ 4.0kW 以下	2,000 円
原動機付 特定小型(0.6kW 以下)	2,000 円
自転車 50cc を超え 90cc 以下	2,000 円
90cc を超え 125cc 以下	2,400 円
ミニカー	3,700 円
小型特殊 農耕用	2,400 円
自動車 その他	5,900 円
軽二輪(125cc を超え 250cc 以下)	3,600 円
二輪の小型自動車(250cc を超えるもの)	6,000 円

### 令和 8 年度 三輪・四輪の軽自動車税(種別割)

車両区分	旧税率		標準税率		軽課税率(グリーン化特例) ※1		重課税率
	平成 27 年 3 月 31 日までに最初の新規検査をした車両	平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査をした車両	電気自動車など(75%軽減)	燃費性能が大きく優れている車両 ※2 (50%軽減)	初度検査年月から 13 年経過した車両 ※3		
三輪	3,100 円	3,900 円	1,000 円	2,000 円	4,600 円		
四輪以上	乗用 自家用	7,200 円	10,800 円	2,700 円	—	12,900 円	
	乗用 営業用	5,500 円	6,900 円	1,800 円	3,500 円	8,200 円	
	貨物 自家用	4,000 円	5,000 円	1,300 円	—	6,000 円	
	貨物 営業用	3,000 円	3,800 円	1,000 円	—	4,500 円	

#### ※1 軽課税率(グリーン化特例)

令和 8 年度の税制改正により軽自動車税のグリーン化特例(電気軽自動車および天然ガス軽自動車)が 2 年延長され、税率が軽減されます。軽減は、新車取得年度の翌年度限りです。

取得期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

#### ※2 燃費性能が大きく優れている車両(令和 8 年度課税分まで)

営業用乗用軽自動車で、次の①、②両方を満たす車両。

- ①平成 30 年排出ガス基準 50%または平成 17 年排出ガス基準 75%軽減達成。
- ②令和 2 年度燃費基準達成かつ令和 12 年度燃費基準 90%達成。

#### ※3 初度検査年月から 13 年経過した車両

令和 8 年度では、初度検査年月が平成 25 年 3 月以前の車両。

☎ 税務課 住民税係 ☎ 286 - 3388

## 町内温浴施設の利用料金を一部助成

憩の家閉鎖に伴い町内温浴施設の利用料金の一部を助成します。

対象者 中学生以上の町民  
 助成額 3,000 円(年度内 1 回限り)  
 対象商品 阿蘇熊本空港ホテルエミナース「七福の湯」回数券(温泉入浴回数券・岩盤浴入浴回数券)  
 ※4 月 1 日現在  
 購入期間 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

### 申請

受け付け 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで  
 期限 令和 9 年 3 月 31 日まで  
 必要なもの 申請書、回数券購入時の領収書(4 月 1 日以降に発行されたもの)、認め印(スタンプ式不可)、本人確認書類の写し、通帳やキャッシュカードの写し  
 ☎ 福祉課 地域福祉係 ☎ 234 - 6113

## 令和 8 年度 犬登録・狂犬病集団予防注射

次の日程で、犬登録・狂犬病集団予防注射を実施します。駐車場に限りがありますので、徒歩などでの来場にご協力ください。

日程	場所	受付時間
5月16日(土)	大峯公民館	午前 9 時～9 時 30 分
	広安町民第 1 グラウンド	午前 10 時～11 時
	馬水南公民館	午前 11 時 30 分～正午
	保健福祉センターはびねす	午後 1 時 30 分～2 時 30 分
17日(日)	町公民館 津森分館	午前 9 時～9 時 40 分
	町公民館 福田分館	午前 10 時 10 分～10 時 50 分
	町公民館 飯野分館	午前 11 時 20 分～正午
	益城町役場	午後 1 時 30 分～2 時 30 分

### 手数料

新規登録 6,300 円  
 狂犬病予防注射のみ 3,300 円  
 【内訳】・狂犬病予防注射料金 2,800 円  
 ・狂犬病予防注射済票交付手数料 500 円  
 ・新規登録手数料 3,000 円

おつりが  
でないように  
ご協力を  
お願いします。

### 注意事項

- ・犬が死亡しているのに狂犬病集団予防注射の通知が届いた場合は、犬の死亡手続きが完了していない可能性があります。問い合わせ先へご連絡ください。

### 動物病院で受ける場合

- ・動物病院で受けることもできますが、狂犬病予防注射済証代などが必要です。

### 町内の動物病院

じんだ動物病院 ☎ 286-2361  
 ましき動物病院 ☎ 289-0563

- ・町外で受けた場合は、狂犬病予防注射済証を持って役場に届けてください。その際、「狂犬病予防注射済票交付手数料」として 500 円が必要です。

☎ 住民課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

## 全国瞬時警報システムによる情報伝達試験を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達試験が行われます。

なお、気象などの状況により中止となる場合があります。

☎ 危機管理課 ☎ 286 - 3210

### 情報伝達試験

日時 6 月 3 日(水) 午前 11 時ごろ  
 伝達手段 防災行政無線/ましきメール